

## 平成 27 年度当初予算（案）における 健康福祉部の主な取組みについて

本資料は、本市の「平成 27 年度当初予算（案）における主な取組み」（平成 27 年 2 月公表資料）を基に、一部事業を追加して、健康福祉部に関連する事業を記載している。

### <平成 27 年度当初予算（案）における主な取組み>

- (1) 市民と共につくる市民のための市政
- (2) 成長戦略の推進
- (3) 平和意識の継承
- (4) 子どもから高齢者まで市民の幸せ増進
- (5) 北海道新幹線開業を見据えた交流人口の拡大
- (6) 産業・雇用対策
- (7) 歴史・文化の継承
- (8) 廃棄物・地球温暖化対策
- (9) 魅力あるまちづくりの推進
- (10) 浪岡地区の地域振興
- (11) 大学及び学生との連携

※各事業の事業区分（新規・拡充・継続・縮小・終了）は、平成 26 年度の事業内容との比較

## 成長戦略の推進

### 概要

本市では、これまでも人口減少対策について、特定分野の取組みに止まらず、産業・雇用、福祉、教育、文化、都市基盤など市民生活におけるあらゆる分野での総合的な取組みを推進してきましたが、人口減少に対する更なる取組みが急務となっていることから、庁内に成長戦略本部を設置し、施策連携や組織横断など、既存の枠組みにとらわれない視点を持ち、新たな時代潮流に対応した取組みを打ち出していくこととしました。

また、総務省が支援する「地域おこし協力隊」の制度を活用し、本市への移住・定住促進に向けた「青森市移住・定住応援事業」を実施します。

### ◆成長戦略本部の運営

#### 青森市成長戦略本部運営事務【継続】

急速な人口減少・少子高齢化の進展をはじめ、国の経済政策など、本市の将来に大きな影響を与えるような環境変化に的確に対応するため、平成26年度に「青森市成長戦略本部」を設置しました。

一方、国は人口減少の克服と地方創生に向け総合戦略等を策定し、各地方自治体に対して地方版総合戦略等の策定を求めていることから、これまでの本市成長戦略本部での検討を踏まえながら、平成27年度において地方版総合戦略等の策定に取り組むとともに、国の補正予算による緊急経済対策の「地方創生先行型」交付金に呼応し、人口減少対策に係る各種先行取組みを実施します。

(市民政策部 企画課)

### 【参考】本市における「地方創生先行型」の取組み

### 出生率改善対策

#### ◆子ども医療費助成を中学生まで大規模に拡充

##### 子ども医療費助成事業【拡充】

201,769千円（平成26年度3月補正）

東北県庁所在都市で自然動態の減少数・減少率トップの本市として、出生率改善を目指すため、理想の子ども数を持たない理由トップの「子育てへの経済的負担」の軽減を目指し、子ども医療費助成制度を大規模に拡充します。



○概要：生まれてから義務教育就学期間までの子どもの医療費はすべて対象。

(国保医療年金課)

## 子どもから高齢者まで市民の幸せ増進

### 概要

平成 27 年度から開始となる子ども・子育て支援新制度に対応し、子どもたちにとっての最適な居場所づくりを目指し取り組んでいくとともに、教育環境の充実を図ります。

また、健康づくりの充実を図るため「元気都市あおもり健康づくり推進計画」（平成 26 年 10 月策定）に基づき、引き続き市民総ぐるみでの健康づくりを展開していくとともに、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 6 期計画」（平成 27 年 2 月策定）に基づき、高齢者の地域生活支援の充実を図ります。

### 子どもに関する取組み

#### ◆放課後児童会を青森地区の全小学校区に開設、対象児童を全学年まで拡充

放課後児童対策事業【拡充】

62,851 千円

就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、家庭の代わりとなる放課後の居場所を小学校内等に確保し、児童の健全育成を図ります。

平成 27 年度から、青森地区の全小学校区に拡大して開設するとともに、対象児童を小学 3 年生から小学 6 年生までに拡充します。また、放課後児童支援員の処遇改善を図ります。



(子どもしあわせ課)

#### ◆病児一時保育を新たに 2 ヶ所で実施

病児一時保育事業【拡充】

29,122 千円

児童が疾病中・疾病後であって、保護者の介護を必要とする状態にあり、保護者が就労等のため児童を介護できない場合に児童を一時的に入所させ、健康回復を図り、児童の福祉向上と保護者の子育てと就労の両立を支援します。

既存の病児一時保育所に加え、平成 27 年度からは新たに 2 ヶ所で病児一時保育を行います。

(子どもしあわせ課)

## 高齢者・障がい者に関する取組み

### ◆認知症の早期発見・早期対応のための新たな取組み

認知症ケアパス普及事業【新規】

3,716千円

認知症の方に対する相談窓口や医療・介護などに係る情報をわかりやすく掲載した認知症ケアパスのパンフレットを配布するほか、医療機関の認知症対応力向上を目的とした研修会や早期発見・早期対応の体制づくりを図るための医療・介護関係者による検討会を開催します。

(高齢介護保険課)

### ◆障がいのある方の入院時の意思疎通の支援を開始

入院時意思疎通支援事業【新規】

363千円

意思疎通が困難な障がいのある方が医療機関に入院する際に、医療従事者との意思疎通の円滑化を図るため、日頃から本人を介護し、本人の意思を他者に伝えることができるホームヘルパーを意思疎通支援員として医療機関に派遣します。

(障がい者支援課)

## 避難行動要支援者・生活困窮者に対する取組み

### ◆避難行動要支援者に対する対策を継続実施

避難行動要支援者対策事業【継続】

5,336千円

災害時に、一人で安全に避難することが困難な高齢者や障がい者等（避難行動要支援者）に対する避難誘導等の支援を行うため、避難行動要支援者の情報を避難支援等関係者と共有するなど、地域における避難支援の取組みの推進を図ります。

また、避難支援者が安心して支援活動に参加いただけるようボランティア保険に加入するほか、地域の希望に応じた出前講座を開催します。



(健康福祉政策課)

### ◆生活困窮者に対する取組みを開始

生活困窮者自立支援事業【新規】

28,350千円

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護には至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティネットを拡充するため包括的な支援体系を創設し、生活保護に至る前段階における自立支援策の強化を図るため、相談支援及び離職等により住宅を喪失している者（そのおそれのある者）に対し給付金を支給するなどの支援を行います。

(生活福祉課)

## 健康づくりに関する取組み

### ◆市民の健康づくりを総合的に推進

元気都市あおり健康づくり推進計画推進事業【継続】

71 千円

市民の健康課題の改善に向け、地域における健康づくり運動や健（検）診の充実、生活習慣の改善、こころの健康づくり等、健康づくりの取組みを総合的かつ効果的に展開するため、「元気都市あおり健康づくり推進計画 ～健康アップあおりプラン～」を推進するとともに、市民の健康増進の指標となる具体目標の進捗を管理し、生涯を通じて心身ともに健やかに生活できる環境づくりを推進します。



(健康づくり推進課)

### ◆「あおり健康アップ実践企業」認定制度を創設

あおり健康アップ実践企業認定制度推進事業【新規】

235 千円

働き盛り世代の健康づくりを推進するとともに、市民総ぐるみの健康づくり運動の機運の醸成を図るため、職場の健康づくりに関する取組みを実施している企業・団体等の事業所を募集し、一定の基準を満たしている場合、「あおり健康アップ実践企業」として認定し、本市のホームページ等で企業名や取組み内容を周知するとともに支援します。

(健康づくり推進課)

### ◆市民総ぐるみ、地域ぐるみの健康づくりを推進

地域ぐるみの健康づくり支援事業（負担金）【拡充】

10,000 千円

市民の平均寿命の改善と健康アップを図るため、保健・医療の関係団体、地域関係団体、学校、企業・事業者、行政等により組織した「元気都市あおり健康アップ推進会議」が活動母体となり、健康づくりのための人材育成や、職域における健康づくりの推進、地域における健康づくり意識の普及啓発や運動・食等の活動等、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進し、育成した人材や既存組織との連携により、地域ぐるみの健康づくり活動の更なる推進を図ります。

(健康づくり推進課)

### ◆前立腺がん検診を新たに実施

前立腺がん検診事業【新規】

1,596 千円

年度内に 50 歳になる男性で、職場等で検診を受ける機会のない方を対象に、前立腺がんの早期発見・早期治療と市民の健康意識を高めることを目的に、生活習慣病予防対策として前立腺がん検診を実施します。

(健康づくり推進課)

#### ◆歯周疾患検診の受診を勧奨

歯周疾患検診事業【拡充】

5,436千円

40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病の予防と早期発見及び市民の健康意識を高めることを目的に歯周疾患検診を実施します。

平成27年度は、受診率向上のため、対象者の方へ、これまでのハガキによる受診案内送付から、生活習慣病と歯周疾患の関連をわかりやすく伝える啓発チラシの送付へ変更し、歯周疾患検診の受診を勧奨します。

(健康づくり推進課)

### 健康に関する取組み

#### ◆自殺予防の取組みを継続実施

自殺対策緊急強化事業【継続】

299千円

市民が自分や周りの方の心の健康や自殺予防に関心を持ち、早めに相談や受診が出来るよう、自殺予防の理解促進を図るとともに、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」を実施し、自殺予防啓発を継続します。

また、事業内容の重点を自殺予防の理解促進から相談支援体制への充実へ移し、身近で悩んでいる人のサインに気付いて傾聴したり、専門家につなげるなどの見守りが出来るよう、相談支援のための研修会を実施するとともに、地域の関係機関とのネットワークを活用した自殺予防対策に取り組めます。

(保健予防課)

#### ◆食品中の有害物質モニタリング検査を継続実施

食品中の有害物質モニタリング検査事業【継続】

4,511千円

市内に流通する食品の安全性を確認するとともに、違反食品の流通を防止するため、市内で生産・製造・加工等される地場産品及び国内を広域に流通する食品について、微生物、添加物、残留農薬等の検査を行います。

(生活衛生課)

## 浪岡地区の地域振興

### 概要

浪岡地域自治区の設置期間を平成 27 年度から平成 32 年度まで 6 年間延長するとともに、合併特例債を活用した事業等の推進を通じて、浪岡地区の地域振興に取り組みます。

また、地域住民の安全・安心の確保に向け、浪岡最終処分場の適正廃止に向けて、引き続き取り組みます。

#### ◆「健康の森花岡プラザ」の供用開始

花岡プラザ運営管理事務【拡充】

24,540 千円

浪岡地域の有する豊かな自然環境の下で、市民の保養及び健康づくりの推進を図るとともに、温泉の利用を通じた市民の交流を促進するため、保養センター改修事業により青森市浪岡健康増進施設「健康の森花岡プラザ」を設置しました。

本施設は、健康づくりフロア、浴場施設、市民交流室等を備えており、これらの適正な運営管理を実施します。



(浪岡事務所 健康福祉課)

## 大学及び学生との連携

### 概要

各大学に蓄積された専門知識や学生の若い力を本市のまちづくりに活かすため、産業・技術開発、賑わいづくり、人材育成など、様々な分野での連携を強化します。

また、これまでに連携協定を締結した弘前大学、青森公立大学、青森大学、青森県立保健大学、青森中央学院大学との各協定に基づき、各種調査研究などを実施します。

### 青森県立保健大学との連携

#### ◆市民総ぐるみ、地域ぐるみの健康づくりを推進

地域ぐるみの健康づくり支援事業（負担金）【拡充】【再掲】 10,000千円

市民の平均寿命の改善と健康アップを図るため、保健・医療の関係団体、地域  
の関係団体、学校、企業・事業者、行政等により組織した「元気都市あおもり健  
康アップ推進会議」が活動母体となり、健康づくりのための人材育成や、職域に  
おける健康づくりの推進、地域における健康づくり意識の普及啓発や運動・食等  
の活動等、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進し、育成した人材や既存組織と  
の連携により、地域ぐるみの健康づくり活動の更なる推進を図ります。

（健康づくり推進課）